

令和2年4月13日

保護者のみなさまへ

稲沢市立稲沢北小学校長

久野 彰

新型コロナウイルス感染症対策 愛知県緊急事態措置に基づく臨時休業
期間の延長について（お知らせ）

陽春の候、保護者のみなさまには、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本校の教育活動に深いご理解と温かいご協力をいただいておりますこと
にお礼申し上げます。

さて、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和
2年4月8日（水）から令和2年4月19日（日）までを臨時休業とさせていただい
ておりました。愛知県緊急事態宣言が発出されたことを受けて、稲沢市教育委員会か
ら通知があり、下記のように対応をさせていただくことといたしました。ご理解とご
協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

臨時休業の期間を令和2年5月6日（水）までとします。ただし、今後の県内
の感染状況等を踏まえ、変更する場合があります。

また、以下の点につきましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・ 感染拡大を防ぐため、不要不急の外出、とりわけ人混みへの外出は控えてください。
- ・ 臨時休業の趣旨を踏まえ、休業期間中は、ご家庭での学習に努めてください。
- ・ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事にかけてください。
- ・ 外出する際のマスク着用、石鹸やアルコール消毒液などによるこまめな手洗いを心掛けてください。
- ・ 今後の状況の変化等による対応につきましては、本校のホームページ及び緊急配信メールにてお知らせします。
- ・ 万が一、お子さまやご家族の皆様に緊急の事態が起こった際には、学校までお知らせください。
(稲沢北小学校 23-1555)